

高齢者スマートフォン体験会・相談会

☆相談会
日程 9月6日(火)、7日(水)
時間 ①午前9時～正午②午後1時～5時
会場 市役所2階201・203会議室
対象 スマートフォンの使用について疑問や不安のある60歳以上の都民
内容 スマートフォンとフィーチャーフォン(ガラケー)の違い、2次元コードの読み方、LINEの接続方法、ビデオ通話のカメラやマイクの使い方等、スマートフォンの使い方や操作方法に関する相談
講師 都委託スマートフォン専門アドバイザー
持ち物 スマートフォン(お持ちの方)
直接会場へ
※個人情報取扱いを要する事項や、通信キャリア等との契約内容に関する相談、おすすめの機種や通信プランに関する相談

前9時～午後5時)▽ファックス ☎03・5348・2731
等ついで対応できない場合あり
☆体験会
日程 9月22日(木)
時間 ①午前10時～午後1時②午後2時～5時
会場 福祉センター第5集会所
対象 スマートフォンを利用していない、または通話等の基本機能のみ利用している60歳以上の都民
内容 スマートフォンの基本操作(タップ、スワイプ、ピンチ等)、スマートフォンでできるコミュニケーション(SNS、チャット、ビデオ通話等)定員 各回10人(抽選)
申し込み 体験会申し込み時に同時に申し込みください。
※希望者多数の場合は抽選不可の方のみ開催日5日前までに電話で連絡
申し込み 13日までに次のいずれかの方法でスマートフォン普及啓発事務局へ
電話 ☎03・5348・2735 (月～金曜日)の午前9時～午後5時

就学相談員(会計年度任用職員)の募集

児童・生徒の、特別支援学級や特別支援学校への就学または転学、あるいは特別支援教室の入室等に関する相談を保護者から受け適切な就学先を選択するための支援を行う就学相談員(会計年度任用職員)を募集します。
応募資格 普通自動車運転免許を持ち、次のいずれかに該当する方
勤務期間 10月～令和5年3月(更新の可能性あり)
勤務日時 週4日、1日7時間(午前9時15分～午後5時15分)

▽臨床心理士または公認心理師の資格を有する方
▽教員免許を持ち、小・中学校での教員経験がある方
▽教育相談または就学相談の経験がある方
募集人数 1人
勤務期間 10月～令和5年3月(更新の可能性あり)
勤務日時 週4日、1日7時間(午前9時15分～午後5時15分)
申し込み 9月15日(必着)までに学務課で配布する申込書(市ホームページからダウンロード可)、応募動機を郵送または直接学務課教育支援係(市役所3階)へ

9月は東京都自殺対策強化月間

ひとりでお悩んでいませんか。生きていくのがつらい時など、相談できる窓口があります。
●特別相談
☆フリーダイヤル特別相談 ☎0120・58・9090 月曜日：午後10時30分～午前2時30分
☆8月29日のみ午後8時～午前2時30分、火曜日：午後5時～午前2時30分、水曜日：午後8時～午前2時30分、木曜日：午後8時～午前2時30分、金曜日：午後8時～午前2時30分、土曜日：午後8時～午前2時30分、日曜日：午後8時～午前2時30分、祭日を除く。上記日程以外：毎週木曜日午前10時～午後8時、毎週の山彦電話

9月は世界アルツハイマー月間です

市では世界アルツハイマー月間にあわせ、認知症に関するイベントを開催します。認知症に関する正しい知識を身に付け、認知症を予防し、認知症を正しく理解し、認知症と向き合う時間を共有しましょう。

☆自殺予防の電話 ☎0120・783・556 9月30日(金)までの午後4時～9時※9月10日は午前8時から24時間受付
▽(一社) 日本いのちの電話連盟
☆東京都自殺相談ダイヤル ☎0120・58・9090 月曜日：午後10時30分～午前2時30分
☆8月29日のみ午後8時～午前2時30分、火曜日：午後5時～午前2時30分、水曜日：午後8時～午前2時30分、木曜日：午後8時～午前2時30分、金曜日：午後8時～午前2時30分、土曜日：午後8時～午前2時30分、日曜日：午後8時～午前2時30分、祭日を除く。上記日程以外：毎週木曜日午前10時～午後8時、毎週の山彦電話

●その他の相談
☆多重債務 ☎03・3235・1155 9月5日(月)、6日(火)午前9時～午後5時
☆東京都消費生活総合センター
☆LINE相談(相談はLINE@東京) 午後3時～11時
☆フリーダイヤルを除き通話料、通信料は有料、ナビダイヤルは、携帯電話の無料通話プラン等対象外

☆死生相談 ☎03・3261・4350 9月12日(月)～14日(水)午前10時～午後8時※上記日程以外：毎週木曜日午前10時～午後8時、毎週の山彦電話
☆死生相談 ☎03・3261・4350 9月12日(月)～14日(水)午前10時～午後8時※上記日程以外：毎週木曜日午前10時～午後8時、毎週の山彦電話

☆死生相談 ☎03・3261・4350 9月12日(月)～14日(水)午前10時～午後8時※上記日程以外：毎週木曜日午前10時～午後8時、毎週の山彦電話
☆死生相談 ☎03・3261・4350 9月12日(月)～14日(水)午前10時～午後8時※上記日程以外：毎週木曜日午前10時～午後8時、毎週の山彦電話

☆死生相談 ☎03・3261・4350 9月12日(月)～14日(水)午前10時～午後8時※上記日程以外：毎週木曜日午前10時～午後8時、毎週の山彦電話
☆死生相談 ☎03・3261・4350 9月12日(月)～14日(水)午前10時～午後8時※上記日程以外：毎週木曜日午前10時～午後8時、毎週の山彦電話

☆死生相談 ☎03・3261・4350 9月12日(月)～14日(水)午前10時～午後8時※上記日程以外：毎週木曜日午前10時～午後8時、毎週の山彦電話
☆死生相談 ☎03・3261・4350 9月12日(月)～14日(水)午前10時～午後8時※上記日程以外：毎週木曜日午前10時～午後8時、毎週の山彦電話

青梅市医師会健康コラム92 大人の発達障害とは

中野クリニック院長 中野和広

最近の10年余りで発達障害という言葉が、一気に普及し、自分が発達障害ではないかと心配して受診される方が増えました。大人の発達障害という言葉もよく聞かれます。大人の発達障害とは、純ではありません。子どもの時にはあまり目立たなかった特徴でも大人になってからコミュニケーションなどの問題で生活に支障が出る場合があります。診断の基準に従えば子どもの頃に目立たなければ神経発達症候群とは言えませんし、発達障害者支援法の対象にもなりません。大人が困り周りも困ること、場合によっては社会生活に支障をきたすことがあります。

大人の発達障害とは、純ではありません。子どもの時にはあまり目立たなかった特徴でも大人になってからコミュニケーションなどの問題で生活に支障が出る場合があります。診断の基準に従えば子どもの頃に目立たなければ神経発達症候群とは言えませんし、発達障害者支援法の対象にもなりません。大人が困り周りも困ること、場合によっては社会生活に支障をきたすことがあります。



△うめカAFE



△認知症サポーター養成講座

②認知症サポーター養成講座
認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族の支援を行う認知症サポーター養成講座
日時 9月12日(月)～22日(木)の午後2時から午後4時まで
会場 市役所1階ロビー
費用 250円(飲み物代)
申し込み 電話で高齢者支援課包括支援係(市役所1階)へ



△うめカAFE